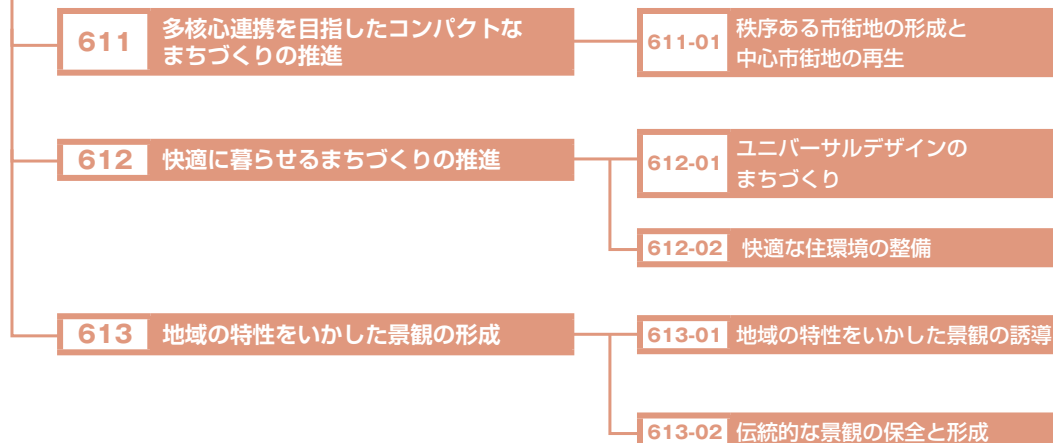


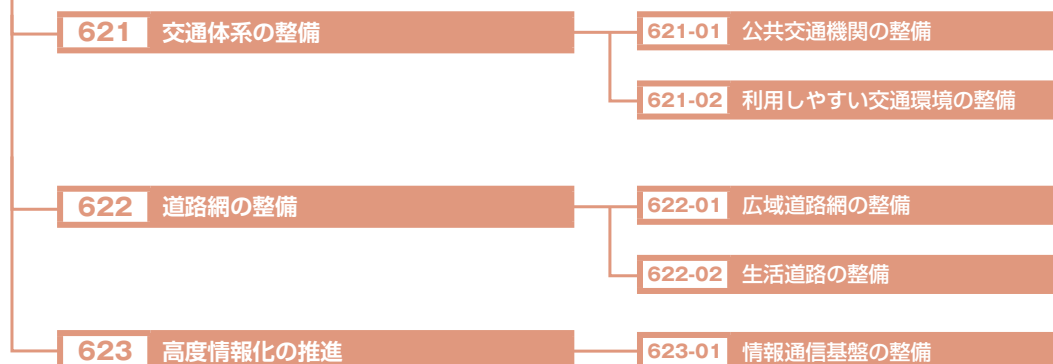
6 多様な都市活動を支える快適なまち …………… 【都市整備分野】

計画の体系

政策 6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進



政策 6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成



多核心連携^{※1}を目指したコンパクトなまちづくり^{※2}の推進

主担当

都市整備部

方針（基本施策の目指すもの）

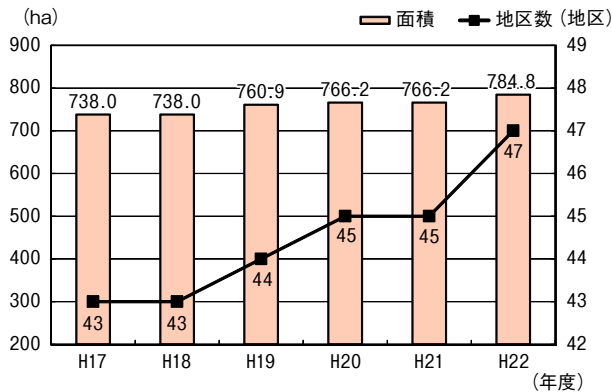
身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、多機能で魅力的な核となる中心市街地の再生を図るとともに、それらを公共交通ネットワークなどで結び、相互に機能分担する、暮らしやすいまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
魅力と賑わいがある中心市街地が整備されている	23.3%	25~50%
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
土地区画整理事業施行済面積（累計）	784.8ha	858.8ha
市街地再開発事業実施地区面積（累計）	5.20ha	6.20ha
中心市街地（長野銀座地区）の歩行者通行量	23,555人	25,440人
市内の地域循環バス・空白型乗合タクシー・中山間地域輸送システムの年間利用者数	27万人	28万人

現況と課題

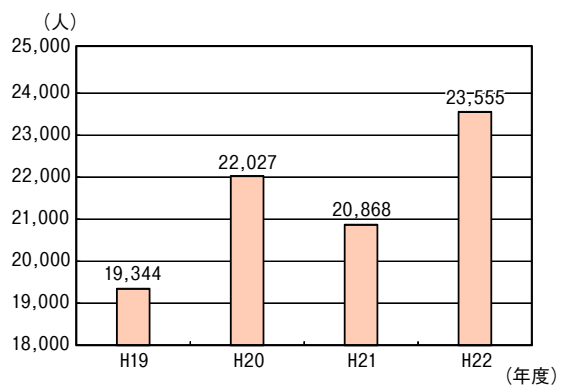
- ◇人口減少や少子・高齢化の進展など、社会の構造的な変化に対応するため、開発型から保全型への土地利用の転換が求められており、身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、公共交通網や道路整備と連携した機能的で集約型のまちづくりが必要です。
- ◇中心市街地の衰退・空洞化が進み、活力や求心力が低下しており、多様な都市機能を集積し、まちなかの暮らしと賑わいを再生する必要があります。

■土地区画整理事業施行済地区数及び面積（累計）



資料：区画整理課

■中心市街地（長野銀座地区）の歩行者通行量



資料：まちづくり推進課

※1 多核心連携……長野地区・篠ノ井地区・松代地区など、身近な生活圏の中心となる複数の拠点地域が連携すること。

※2 コンパクトなまちづくり……市街地の外延的拡大を抑制し、適正な土地利用を図りながら、身近な生活圏を中心とした拠点地域の形成を図り、それらを公共交通などで結び、相互に機能分担する集約化したまちづくりのこと。

施策

611-01

秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生

主担当

都市計画課

施策の目標

地域の特性をいかした身近な生活圏の形成や計画的な土地利用・都市機能の集積などにより、魅力的な中心市街地をはじめ、多くの核となる拠点地域が機能的に連携したコンパクトなまちを目指します。

主な取組

- ◆都市計画マスタープラン^{※3}に基づき、区域区分（線引き）^{※4}により計画的に規制・誘導し、適正な土地利用と健全な市街地整備を図ります。（都市計画課、区画整理課、施策541-03関連）
- ◆自然環境や農地を保全しながら、市街地の合理的な土地の利活用を推進します。（都市計画課、施策212-01関連）
- ◆鉄道駅・学校・行政支所などの拠点機能を中心に、地域の特性をいかしながら、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。（都市計画課、交通政策課）
- ◆事業者・関係団体などと協働^{※5}し、密集市街地での家屋の建替え等、市街地の防災性を高めながら、既存市街地の再整備を推進するとともに、公共施設などの既存ストックの有効活用を推進します。（都市計画課、区画整理課、まちづくり推進課、施策311-01関連）
- ◆市民・事業者・地権者・関係団体などとの協働による市街地再生の取組や主体的にまちづくり活動に取り組む人材の育成を推進します。（まちづくり推進課、施策541-02関連）
- ◆小路・路地の再生やまちなかの緑・水路を活用した散策・回遊できる街並みの形成を図ります。（まちづくり推進課、施策233-01、233-02関連）
- ◆交流拠点の整備、低・未利用地^{※6}の利活用、再開発事業と商業の一体的な取組などにより、多様な都市機能を集積し、中心市街地の再生を推進するとともに、まちなか居住を促進し、コミュニティ^{※7}の再生を図ります。（まちづくり推進課、住宅課、施策541-01関連）
- ◆都市の顔にふさわしい拠点として、長野駅周辺の整備を進め、交通結節機能の充実を図ります。（都市計画課、駅周辺整備局、交通政策課、施策541-01関連）
- ◆通過交通を抑制し、市街地交通の円滑化を図るとともに、中央通りの歩行者優先道路化や循環バスなどにより、まちなかの移動手段の充実を図ります。（都市計画課、交通政策課、施策541-01関連）

※3 都市計画マスタープラン…市の都市計画に関する基本的な方針を定めたものであり、「全体都市づくり構想」、「地域別街づくり構想」、「計画の実現に向けて」の主な構成からなる、まちづくりのビジョンのこと。

※4 区域区分(線引き)……………都市計画区域を、すでに市街地になっている区域や計画的に市街地にしていける区域(市街化区域)と、市街化をおさええる区域(市街化調整区域)に区分すること。

※5 協働……………市民と行政などの各主体が役割と責任を分担し、協力・連携して同じ目的に向かって働くこと。

※6 低・未利用地……………既存市街地内の更地、遊休化した工場・駐車場、商店街の空き店舗、密集住宅地内の空家など、有効に利用されていない土地のこと。

※7 コミュニティ……………同一地域内に居住する人々が、自主性と責任に基づいて生活のあらゆる分野にわたって共同する地域社会のこと。

快適に暮らせるまちづくりの推進

主担当

建設部

方針（基本施策の目指すもの）

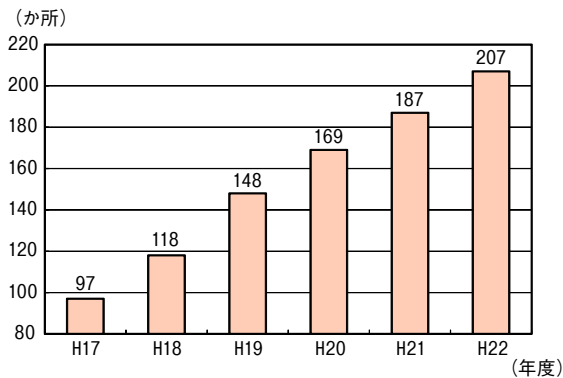
ユニバーサルデザイン^{※8}を取り入れた公共施設などの整備や快適な住環境の整備により、暮らしやすいまちづくりを推進し、住み続けたいとなるまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
公共施設や歩道は、すべての人にやさしく暮らしやすいつくりとなっている	21.2%	25~50%
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
歩車道の段差解消箇所数（累計）	207か所	327か所
建築協定 ^{※9} 及び地区計画 ^{※10} 数（累計）	26件	33件
市営住宅の空家率	16.7%	14.0%

現況と課題

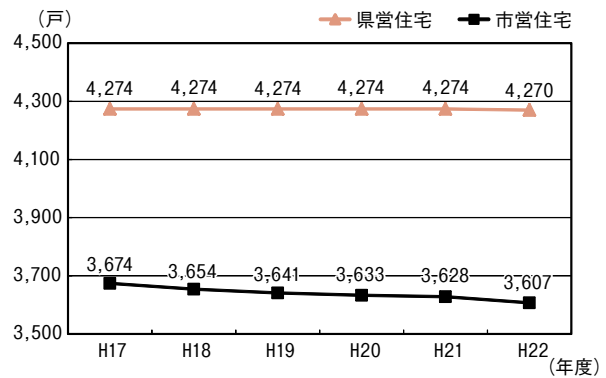
- ◇高齢者・障害者・子ども連れ等が安心して行動できるまちづくりが求められており、すべての人が使いやすい公共施設などを整備する必要があります。
- ◇住宅に対するニーズが多様化する中、くつろぎや豊かさを実感し、だれもが安心して住める住宅を普及促進していく必要があります。
- ◇公営住宅については、安全性を確保するとともに、老朽化した既存住宅の居住水準の向上を図る必要があります。

■歩車道の段差解消箇所数（累計）



資料：道路課

■公営住宅戸数



資料：長野県住宅供給公社、住宅課

※8 ユニバーサルデザイン…障害の有無や年齢などに関係なく、はじめからすべての人にとって利用しやすいまちづくり・ものづくり・環境づくりを行っていかうという考え方のこと。
 ※9 建築協定…市の条例に基づき、一定の区域内の土地所有者等の合意の下に、建築物の構造・用途・形態・意匠などに関する基準を定める協定のこと。
 ※10 地区計画…良好なまちづくりを誘導するため、そこに住む住民と協力して、地区の特性に応じた建築制限などを都市計画で定めること。

施策

612-01

ユニバーサルデザインのまちづくり

主担当

建築指導課

施策の目標

ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを推進し、すべての人が安心して行動できる、やさしい環境を目指します。

主な取組

- ◆すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを取り入れた公共建築物の整備を進めるとともに、民間建築物などへの指導や啓発によるバリアフリー^{※11}化を促進します。
(建築指導課、建築課、施策131-01関連)
- ◆道路交差点における歩車道の段差解消や歩道幅員の確保を推進し、歩行者通行の円滑化を図ります。(道路課、施策131-01、321-01関連)
- ◆市民・観光客・外国人が分かりやすい道路標識などの充実を図ります。
(道路課、都市計画課、まちづくり推進課、施策451-02、511-01、511-02関連)

施策

612-02

快適な住環境の整備

主担当

住宅課

施策の目標

建築協定や地区計画などによる市民主体のまちづくりの支援、住宅等の安全性の向上などにより、だれもが快適に暮らせる住環境を目指します。

主な取組

- ◆中高層建築物の建築主等に対して、適正に指導し、日照や電波障害などの居住環境に関するトラブルの防止を図ります。(建築指導課)
- ◆建築協定や地区計画への誘導など、市民主体のまちづくりを支援し、良好な住環境の整備を促進します。(建築指導課、都市計画課)
- ◆旧耐震基準の木造住宅などに対する耐震診断や耐震補強工事を支援し、震災に備えた耐震対策を促進します。(建築指導課、施策311-01関連)
- ◆建築物のアスベストの分析調査や除去工事を支援し、アスベストによる健康被害の防止を図ります。(建築指導課)
- ◆住宅相談窓口の相談体制の充実を図り、利用しやすい窓口として、住まいに関する様々な情報を提供します。(住宅課)
- ◆社会ニーズ等に合わせた公営住宅の利活用を図るとともに、統廃合と耐震化などを推進します。(住宅課、施策311-01関連)
- ◆住民の合意を得ながら、既成市街地などで分かりやすい住居表示を推進します。(庶務課)

※11 バリアフリー…障害者や高齢者等が日常生活を送る上で、段差などの物理的な障壁をはじめ、社会的・制度的・心理的に障害となるものを除去すること。

地域の特性をいかした景観の形成

主担当

都市整備部

方針（基本施策の目指すもの）

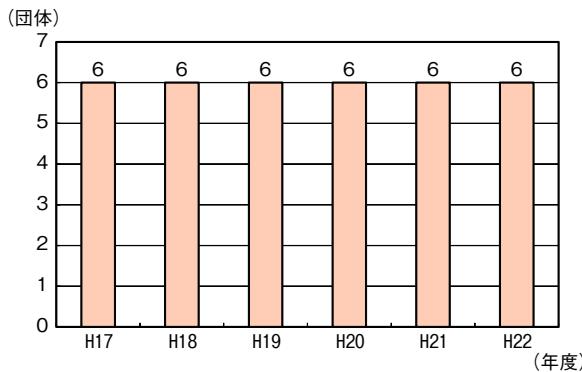
歴史や文化に育まれた建造物等を保存しながら、恵まれた自然環境と調和する、地域の特性をいかした景観を形成し、市民が誇りと愛着を感じられるまちづくりを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
歴史的街並みや自然環境に調和した景観が整備されている	42.7%	50~70%
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
景観形成市民団体の認定数（累計）	6団体	8団体
景観重要建造物 ^{※12} の指定数（累計）	5件	8件
街なみ環境整備事業 ^{※13} の進捗率（累計）	42.0%	100%

現況と課題

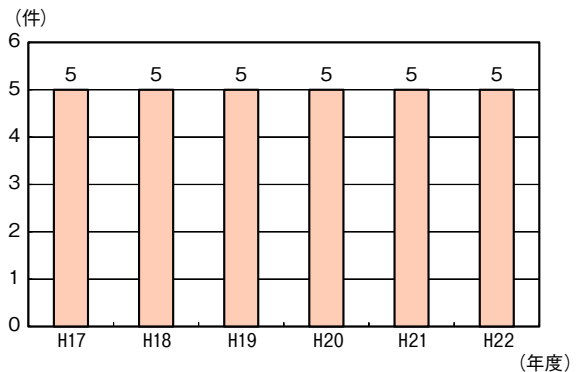
- ◇幹線道路沿いなど郊外を中心に景観を阻害する建築物や屋外広告物等が乱立しており、良好な景観を誘導する必要があります。
- ◇豊かな自然環境に恵まれた地域が周辺に多く、これに調和した景観を形成する必要があります。
- ◇善光寺周辺や松代など、歴史と文化に培われた落ち着きある景観や街並みに恵まれており、それらをいかした景観づくりを進める必要があります。

■景観形成市民団体の認定数（累計）



資料：まちづくり推進課

■景観重要建造物の指定数（累計）



資料：まちづくり推進課

※12 景観重要建造物……市の条例に基づき、景観形成上重要な価値がある建造物として市が指定したもののこと。

※13 街なみ環境整備事業……国の要綱に基づき、ゆとりと潤いのある住宅地区の形成に向けた街並み形成を促進するため、住民と一体となって住環境の整備改善を実施する事業のこと。善光寺周辺と松代地区で、歴史的景観等の保全のために取り組んでいる。

施策

613-01

地域の特性をいかした景観の誘導

主担当

まちづくり推進課

施策の目標

市民や事業者の景観意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境や眺望などに配慮した、地域の特性をいかした景観形成の誘導を目指します。

主な取組

- ◆山や河川等を景観資源として捉え、地区ごとの特性をいかし、自然環境などに調和した景観の誘導を図ります。(まちづくり推進課、施策212-01関連)
- ◆商業・業務地、工業地、住宅地などの地域区分に応じた景観形成基準により、大規模な建築行為や屋外広告物等の規制・指導・誘導を図ります。(まちづくり推進課)
- ◆住民の合意による景観協定など、地区ごとの特性に応じたルールにより、景観の形成を推進します。(まちづくり推進課)
- ◆景観形成に積極的に取り組む団体を景観形成市民団体として認定し、景観協定などに向けた活動を支援します。(まちづくり推進課)
- ◆水や緑を活用するなどの優れた景観の形成に貢献する建築物等に対する表彰やフォーラムの開催などを通じ、市民・事業者の景観に関する意識の高揚を図ります。(まちづくり推進課、施策233-01、233-02関連)

施策

613-02

伝統的な景観の保全と形成

主担当

まちづくり推進課

施策の目標

地域の特性をいかした歴史ある街並みの保全・整備により、伝統と文化を感じられる景観の形成・継承を目指します。

主な取組

- ◆善光寺周辺地区や松代地区において、住民と協働し、門前町や城下町の歴史的な街並み景観を計画的に整備・保全します。(まちづくり推進課、施策431-02関連)
- ◆景観形成などに向けた住民の活動を支援するとともに、景観重要建造物等の指定と保全を推進し、各地区にふさわしい景観の保全と形成を図ります。(まちづくり推進課、施策431-02関連)

交通体系の整備

主担当

企画政策部

方針（基本施策の目指すもの）

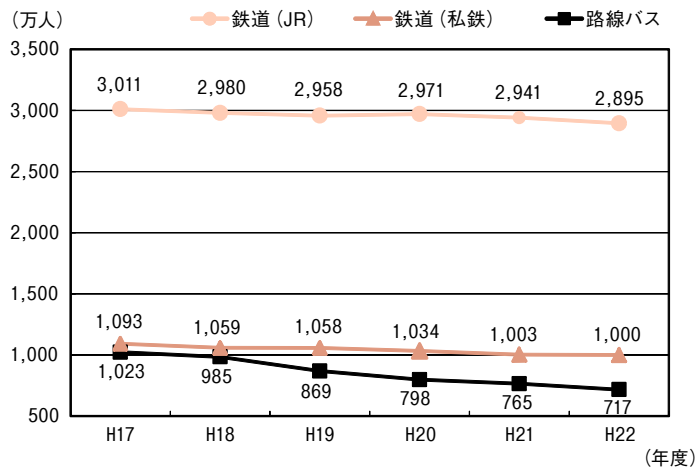
市民・地域・事業者・関係団体・行政が一体となった交通体系の整備を推進し、環境負荷の軽減を考慮しながら交通の円滑化を図り、市民や観光客が快適に市内を移動できる公共交通が充実したまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
公共交通機関が、利便性と環境負荷の軽減を考慮しながら整備されている	21.6%	25~50%
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
市内路線バスの年間利用者数	717万人	739万人
市内の地域循環バス・空白型乗合タクシー・中山間地域輸送システムの年間利用者数	27万人	28万人
市内鉄道駅の年間利用者数	3,895万人	4,012万人

現況と課題

- ◇市民にとって、公共交通は重要な役割を担っており、だれもが利用しやすい移動手段としていくことが必要です。
- ◇マイカー依存社会が進展し、公共交通機関の利用者が減少している中、環境負荷の軽減や交通渋滞を緩和するため、公共交通や自転車の利用促進を図る必要があります。

■市内鉄道駅・路線バスの年間利用者数



資料：JR東日本長野支社、長野電鉄、アルピコ交通、長電バス、交通政策課

施策

621-01

公共交通機関の整備

主担当

交通政策課

施策の目標

地域の特性や市民ニーズに合った公共交通システム^{※14}の構築を図り、環境負荷の少ない、快適で日常生活を支える移動手段の確保を目指します。

主な取組

- ◆中山間地域におけるデマンドタクシー^{※15}や市バスなど、地域の特性や移動需要に見合った生活交通を維持・確保します。(交通政策課)
- ◆乗合タクシーや地域循環コミュニティバス^{※16}など、生活拠点や地域拠点を結ぶ移動手段を確保・充実し、交通不便地域の解消を図ります。(交通政策課)
- ◆既存バス路線を維持するとともに、移動需要に見合った市街地バス路線の再編を検討します。(交通政策課)
- ◆北陸新幹線沿線の自治体などと連携し、長野以北の新幹線の建設促進と並行在来線の利用促進等による安定的な存続運行の実現を目指します。(交通政策課)
- ◆鉄道事業者の設備整備を支援し、鉄道輸送の安全性や利便性の向上を促進します。(交通政策課)

施策

621-02

利用しやすい交通環境の整備

主担当

交通政策課

施策の目標

地域の公共交通を社会全体で支える仕組みの構築により、様々な交通手段が円滑に機能し、使いやすく、分かりやすい交通環境の整備を目指します。

主な取組

- ◆ノーマイカーデー^{※17}等と連動したモビリティ・マネジメント^{※18}、パーク・アンド・ライド^{※19}などを実施し、マイカーから公共交通機関への転換を促進します。(交通政策課)
- ◆既存の交通体系を活用し、バス相互やバスと電車の連携など、公共交通機関のネットワーク化を図ります。(交通政策課)
- ◆ICカード^{※20}の導入や、バス路線等の分かりやすい情報提供などにより、バス利用者の利便性の向上を図ります。(交通政策課、施策122-01関連)
- ◆駅・バス停周辺に自転車駐車を整備し、自転車利用者の利便性の向上を図り、公共交通機関への乗換えを促進します。(交通政策課、施策321-01関連)

※14 公共交通システム……………公共交通機関（バス・軌道交通）などの機能強化による利用しやすい移動手段としての公共交通体系のこと。
 ※15 デマンドタクシー……………通常のバス路線では対応できない交通需要に対応するため、運行管理センターで利用者からの要求を受信し、最適輸送の路線・時間を組み立てて、無線などを通じてタクシーを指示運行させる交通システムのこと。
 ※16 地域循環コミュニティバス…地域住民の利便性の向上や移動手段を確保することを目的として、一定区域内を運行するバスで、地域の実情に合わせ、車両仕様・運賃・ダイヤなどを工夫したバスサービスのこと。
 ※17 ノーマイカーデー……………事業所や官公庁等を対象として、毎月1回、週1回など日を定め、マイカー利用を抑制し、公共交通機関の利用を促すこと。
 ※18 モビリティ・マネジメント…アンケート調査や講演などにより、公共交通機関を適切に利用するように、個人の自発的な移動手段の転換を促す取組のこと。
 ※19 パーク・アンド・ライド……市街地の道路混雑の解消や、環境負荷の軽減を図るために、郊外に設置された駐車場にマイカーを駐車し、そこから目的地まで公共交通機関を利用すること。
 ※20 ICカード……………電子マネーなどの各種の情報（データ）の記録や演算のための集積回路（IC：Integrated Circuitsの略）チップを組み込んだキャッシュカード大のカードのこと。ICカードの導入により、利用者は、1枚のカードで、小銭を扱わずに、迅速な改札通過・乗降が可能となり、運賃割引などの各種サービスを受用できる。

道路網の整備

主担当

建設部

方針（基本施策の目指すもの）

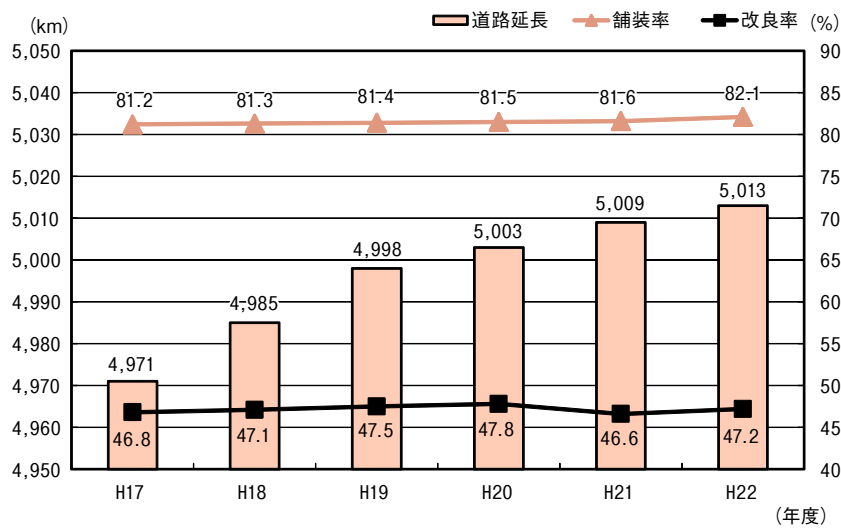
都市機能を支える体系的な道路ネットワークを形成するとともに、市民に身近な生活道路の整備・改善を図り、歩行者や車が安全で円滑に移動できるまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
日常生活において、使いやすい道路が整備されている	36.0%	50~70%
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
都市計画道路の整備率	56.1%	60.0%
生活道路（市道）の整備延長（累計）	1,786km	1,810km
歩道・自転車歩行者道など（市道）の整備延長（累計）	288km	294km

現況と課題

- ◇市街地への流入部や市街地内を中心に渋滞が発生しており、広域道路網や橋梁の整備・改善を図るとともに、公共交通と一体性のある道路整備を進める必要があります。
- ◇生活道路においては、幅員が狭いなど、生活に支障をきたしているところがあり、高齢化の進展などを見据えながら、安全で安心して通行できる道路整備を進める必要があります。

市内道路延長及び舗装率（国道・県道・市道）



資料：道路現況（長野県建設部）

施策

622-01

広域道路網の整備

主担当

道路課

施策の目標

広域幹線道路をはじめ、市内の幹線道路網を体系的に整備することにより、円滑に移動できる道路ネットワークの確立を目指します。

主な取組

- ◆外環状道路である東外環状線、北部幹線など、市内外を円滑に結ぶ広域幹線道路の整備を推進します。(道路課、都市計画課)
- ◆国・県と連携し、市街地の移動性を高める幹線道路を計画的・重点的に整備するとともに、公共交通の走行円滑化や利便性の向上と一体化した道路整備を推進します。(道路課、都市計画課、交通政策課)
- ◆市街地と周辺の生活拠点や観光拠点を機能的に結ぶ道路ネットワークを改善・強化します。(道路課、都市計画課)
- ◆計画的な点検や長寿命化工事などにより、橋梁の安全性の確保を図ります。(維持課、道路課)

施策

622-02

生活道路の整備

主担当

道路課

施策の目標

生活道路などの整備を図り、日常生活を支え、安全で安心して利用できる道路環境を目指します。

主な取組

- ◆住民の合意を得ながら、地域の実情に応じた生活道路の改良を進めるとともに、建築基準法に基づく狭あい道路の解消を図ります。(道路課、建築指導課)
- ◆適切な補修などにより、生活道路の安全性の確保を図ります。(維持課、道路課)
- ◆自転車歩行者道・自転車レーンなどの整備を推進し、歩行者と自転車交通の安全の確保及び自転車利用の促進を図ります。(道路課、交通政策課、施策321-01関連)

方針（基本施策の目指すもの）

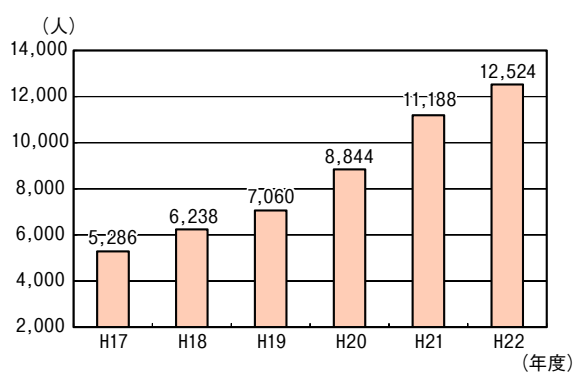
日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を受けられることができる環境をつくり、高度情報化に適応したまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
高速インターネットなどの情報通信サービスを利用できる環境が整っている	32.5%	50~70%
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
フルネットセンターの年間利用者数	12,524人	16,900人
長野市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数	194万件	228万件

現況と課題

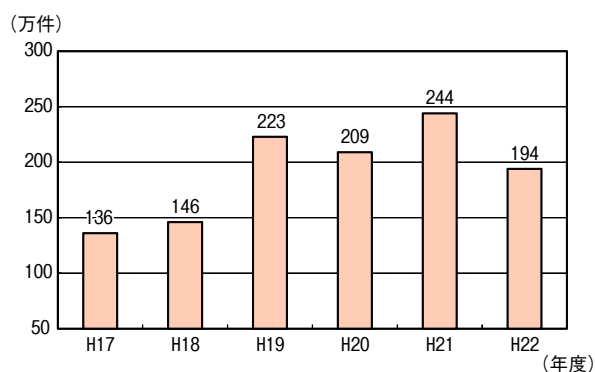
- ◇情報通信技術が日々進歩している中、その利便性をだれもが等しく受けられることができる環境を整備する必要があります。
- ◇インターネットによる犯罪やプライバシーの侵害などが社会問題になっており、情報に対する正しい理解と認識を深めるとともに、情報セキュリティの確保に努める必要があります。

■フルネットセンターの年間利用者数



資料：情報政策課

■長野市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数



資料：広報広聴課

施策

623-01

情報通信基盤の整備

主担当

情報政策課

施策の目標

地域の情報格差の解消や市民の情報活用能力の向上を図り、日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を等しく受けることができる情報通信環境を目指します。

主な取組

- ◆市内全域で高速インターネットなどの情報通信サービスを受けることができる情報通信基盤の整備を促進します。(情報政策課)
- ◆フルネットセンターでのパソコン教室の開催など、市民のニーズに合わせた情報通信サービスの利用支援を図ります。(情報政策課、施策421-01関連)
- ◆財団法人地方自治情報センター※21などと連携し、高度情報化に対応した個人情報保護と情報セキュリティ対策を推進します。(情報政策課)
- ◆インターネットなどの情報通信技術を活用した行政サービスの高度化を図り、行政手続きの電子化を推進します。(情報政策課、施策051-01、441-03関連)



市ホームページ

※21 財団法人地方自治情報センター…地方自治体におけるコンピュータの有効かつ適切な利用の促進を図るために創設されたコンピュータ専門機関のこと。



三世代いきいきまつり(鬼無里地区)



ハッピー号(大岡地区)